世界の社会・経済情勢が急速に変化する中で商社業界が直面している課題を踏まえ、日本貿易会の当面の課題/実施すべき取組を「課題への取組2023方針」として定める。

本方針の進捗状況は毎年3月の理事会に報告され、翌年度の事業 計画策定に反映される。

また、本方針に掲げた「実施すべき取組」は速やかに検討・実施することとし、本方針の対象期間(3年間)の設定は敢えて行わない。さらに、毎年度の理事会への進捗状況報告の際には、当該進捗状況を踏まえた本方針の改定についても併せて諮ることとする。

世界を取り巻く環境

(現状)

- ・ウクライナ侵攻、台湾情勢、米中摩擦な どの地政学的リスクの高まり/長期化
 - ➡商品供給網の分断
- ・人権問題、気候変動等のサステナビリテ ィに対する世界的な意識の高まり
 - →企業価値・信用への毀損
- ・資源/穀物の供給不足と価格高騰
 - →資源/食糧調達の困難化
- ・デジタル化のさらなる加速と規制強化
 - →既存ビジネスモデルの陳腐化
- ・イノベーション創出する人財の確保/育成
 - →企業価値の持続性/人財の流失

商社が直面している主な課題

- ★SDGs/ESGを考慮した事業活動の推進
 - ・サプライチェーンの再構築/強化 (経済安全保障や人権侵害リスクへの対応他)
 - ・エネルギーの安定確保及びカーボンニュ ートラル実現に向けた取組みの両立化 (エネルギートランジションへ向けた対応他)
 - ・非財務情報の開示



- ・デジタル社会への対応
- ・Withコロナへの対応
- ★事業に適合した人材ポートフォリオの構築
 - ・社員のモチベーション向上
 - ・ダイバーシティーの推進



将来的な環境変化

不確実性を増しながら変化していく経営環境の中で、10年後、20年後、30年後と次 々に直面する課題に対して、商社は柔軟な対応、自己変革をしていく必要がある。

日本貿易会の対応

次々に環境が変化していく中で、現在商社が直面している、或いは今後直面するであろう共 通の課題を迅速に捉え、その課題を解決していくために、次頁以降に整理した**「課題に柔軟** に対応出来る体制/仕組み作り」に取り組む

課題	区分	当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等
1.意思 決定・ 助言の 体制 備	建付けの明確化	実質的な事務局の監 視・助言機関である 運営委員会の位置付 けの明確化	・定款の改定	運営委員会は実質的には事務局に対する監視 と助言という重要な役割を担っているにもか かわらず、定款上の位置づけが曖昧であり、 実際の機能と建付けに乖離が起こっている。
		常任理事会(最も頻繁 に開催されている定 款上の機関)の充実 (理事1社、監事2社 の追加の検討)	・新たな定款の内容に 則した会議体運営への 移行(議事、開催頻度、 メンバー等)	定款上は理事会が会務に関する意思決定機関とされている一方で、実態上は常任理事会が最も頻繁に開催され、事務局からの業務報告も行われており、理事会を補完する機能を果たしている。他方で、正法人会員の理事及び監事は現在は常任理事会のメンバーとはされていない。
2."話易い雰囲気・仕組み"作り	新規共通課題への組	現在商社業界が直面 している新たな共通 課題※及び将来的可 課題※及であろうりの 枠組み(委員会・連 へ会等)の早期構築 会等)の早期構築 (デジタル」 「グリーン」 「SDGs」「経済安全 保障」	・共通課題毎に、当該 課題には大きさい検討枠 組み(委員会の新設/統 合、既存委員会の活用、 一 一 の構築を は来のと の は来の当会では で は来の当会では で は来のようでは が は で は い は い は い は い は い は い は い り に り い り い り い り い り い り い り り り り り	・既存の専門事項に特化しがちな委員会やWGにおいて、事業変化に応じた新たな課題や他委員会との連携が必要なケースへの機動的な対応が十分ではない。 ・1998年から現行の委員会体制(枠組み)は見直されていない。

課題	区分	当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等
2."話易い気組り	会合運営の改善	実会合/オンライン 問わず、会員企業 が本音を言いやす い環境作り	(システム) 新たな「会員連携システム」の導入及び運用体制 の確立	・委員会会合にてあまり意見が出てこず、 意見が出ても発言者が限定される。 ・委員会会合にて正副会長会社とそれ以外 の会員の間のモチベーション、参加姿勢に 隔たりがある。
			(会合運用) (司会者の議事進行の巧 拙により場の雰囲気・発 言し易さが大きく変わる ことから、)委員長に対 して会合運営のテクニッ クを明文化してお示しす る(「ファシリテーショ ン極意」(仮称)の作成)	
	ステーク ホルダー との関係 強化	新たな交流の機会創出	正副会長会社以外の会員のネットワーク形成に役立つ情報交換会/グループディスカッション/ミートアップイベント等の実施(特に、実務面の課題について)	会合のオンライン及びハイブリッド開催が 多くなる中で、同規模・同業種のネット ワーク形成を期待している正副会長会社以 外の会員の期待に、さらに応えていく必要 がある。
			・団体正会員を対象とする交流機会の創出(団体会員のニーズを踏まえた輸入団体懇談会及び貿易団体懇談会の再開など)	コロナ前と比較して、団体正会員とコミュ ニケーションを取る機会が減っている。
			・地方貿易協会と連携し た共催イベントの実施	4

課題	区分	当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等
2."話易い雰囲気組み"作り	ステークホンの関係	新たな交流の機会創出	・SNSの導入及び運用体制の確立 ・経営塾、商社新人研修、ゼミナールなどの既存の枠組みの活用 ・会員の社内研修の一環として、貿易会の活動概要・仕組みなどを教える出前授業の実施	・当会活動の次世代の担い手となる若手の商社パーソンに対する当会活動情報の発信強化 ・会員の若手社員が当会と接する機会が少なく、当会の活動が浸透していない。(当会の存在・活動内容についての認知を広げ、将来的に当会を利用しようとする人を増やす取組み)
			・当会に来会された関係省庁職員(課長級以下)に当会活動を紹介する場を開催・(各委員会にて必要に応じて)商社の実務担当者と関係省庁職員、関係団体との交流イベントを検討/開催(商社実務現場の視察、合同グループディスカッション等)	関係省庁職員に当会及び商社の活動や商社 の普段の実務と実務面でのお困り事を理解 してもらう機会が少ない。

課題	区分	当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等
3.商社 活動及 び当会 活動の 理解浸 透	商社/当 会の理解 者の拡大	より効率的・効果的な情報発信 ツール・体制の 整備	・刊行物のデジタル化 ・分かりやすい構造にする当 会HPの大規模リニューアル	・統計データなど電子情報としてのニーズの高まりに紙媒体では対応できていない。 ・多くの人に上記の点を分かりやすく説明するはずの当会HPが複雑な構造になっており、知りたい情報にたどり着きづらい。
	3 3/3/ 3 1//	事務局の人的資 源の更なる底上 げ、生産性向上	・ICTマニュアル整備/トラブル対応演習・AI議事録本格導入	職員が委員会等の準備・開催・議事録作成 等の事務に追われ、新たな事に取り組む十 分な時間が確保されていない。
4.人材 のプロ 化		政策提言のプロ (経験・ノウハウ 保有者) として 会員の方から頼 りにされる人材 の育成	・職員勉強会での発表 ・関係省庁への職員の出向研修 ・他団体(特に経団連)の政策 提言Know Howを学ぶ ・教育研修の利用促進	政策提言の際のノウハウや知識(案件毎の管轄部局の探し方、特定省の省内力学、要望提出先のキーパーソンの巻き込み方、要望文書の論理展開の重要性)の共有が足りない。